

火災・救急・救助は**119**ばん

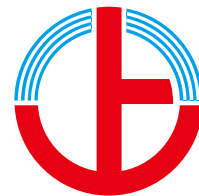
携帯電話からも、局番なしの**119**ばん

※休日当番医の問い合わせは、**42-3181**番へ！

災害の問い合わせは、**42-3000**番へ！



総務課 **42-3191**・予防課 **42-3184**
警防課 **42-3183**・消防課 **42-3189**
通信指令課 **42-3181**



◆発行◆

上球磨消防組合

代表 TEL 42-3181

東分署 TEL 47-8119

<https://www.kmkm119.jp/>



2019年度 全国統一防火標語

「**ひとつずつ いねね！で確認 火の用心**」



新・庁舎棟 車庫棟 完成



●所在地 〒868-0501

多良木町大字多良木3146-1

●構造 【庁舎棟】 鉄筋コンクリート造2階建

延床面積: 1670.43㎡

【車庫棟】 鉄骨構造平屋(一部2階建)建

延床面積: 575.29㎡

旧庁舎は建設から45年が経過し、雨漏りや外壁の劣化等の老朽化が顕著になっていました。また耐震診断にて、震度6強～7程度の地震で倒壊又は崩壊の危険性があるなど多くの問題を抱えていました。新庁舎建設は2018年8月に着工し、約1年をかけ2019年8月旧庁舎の裏側に完成しました。

旧庁舎は解体され2020年度に駐車場及びヘリポート、訓練施設として整備されます。

今回の特集記事では、新しくなった庁舎、各課の配置図、高機能消防指令システムの紹介をしています。

新消防庁舎 としての 基本方針

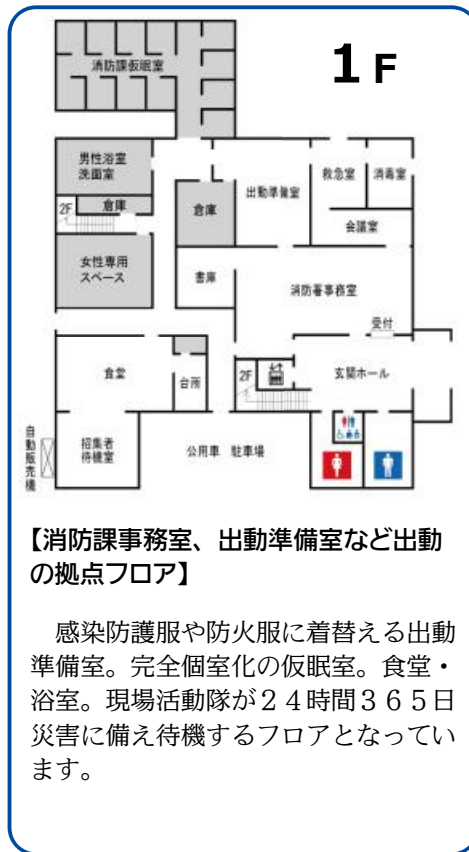
○大規模災害時、防災拠点として機能する庁舎

耐久性・耐火性・耐震性に優れた安全性の高い施設となっています。

○住民が親しみやすい庁舎

○住民に対する防災意識の普及・啓発を図る庁舎

○人と環境にやさしい庁舎



★新庁舎のポイント★

- ・災害時拠点施設。
- ・高性能免震フロアを指令室に設置し、災害時にも指令システム機能の維持を図る。
- ・自家発電設備を設置。（48時間稼動）
- ・下水管に切替マスを設置。

災害時下水管の破損などで、生活排水が流せない状態の時に排水ができるように管路の変更が出来るマスです。

新庁舎棟・車庫棟お披露目！！供用開始式

令和元年11月5日（火）午前10時から車庫棟において来賓及び工事関係者約100人が参列し、厳かな雰囲気の中で神事が行われ、その後供用開始式が挙行されました。式辞で吉瀬組合長は、「昭和49年からフル稼働してまいりました旧消防庁舎と、その庁舎の歴史とともに歩んでこられましたすべての関係者の皆様に感謝と御礼を申し上げるとともに、新庁舎の完成を契機といたしまして、関係機関の皆様と連携し、だれもが安心・安全に暮らせる地域づくりのために、職務に邁進して参る覚悟であります。」と述べられました。組合議会議長永井英治様や県議会議員松田三郎様の祝辞、当組合消防長の工



式辞を述べる吉瀬組合長

事経過報告、式典終了後にはテープカットを行い、完成を祝いました。また、庁舎建設と併せて整備した高機能消防指令システムによる119番受付の指令デモを行い、新庁舎棟・車庫棟の内覧へ移られました。



新庁舎前でのテープカット

地域住民と消防をつなぐ 通信指令センター



新庁舎建設に伴い、通信指令台も新しくなりました。最新のコンピュータと通信機器を駆使したシステムが導入されています。

災害の発生時には、119番通報を受信し出動から災害現場到着まで、さらなる時間短縮を図ることができます。

○指令台地図等検索装置

・119番通報の受付、出動車両編成、指令等の災害対応に必要な業務を行います。
また、地図等検索装置と連動し、瞬時に災害が起きている場所の特定を行います。

住所や固定電話局・目標物などの場所検索方法の他、周囲に目標物がない場合は付近の電柱に表示されている番号から災害地点を特定する検索方法も新たに追加されました。



○車両運用端末装置（車両積載）

・自車位置を管理装置に送信するとともに、災害地点の付近地図や災害現場までの最短ルート、また指令内容の閲覧、検索が行えます。
・災害活動に必要な情報を通信指令台から受信することも可能なため、迅速・確実に現場活動が行えるよう活動隊のサポートが行えます。



上球磨地区AEDマップが完成しました！！

AEDマップについて

AEDを有効に使用するためには、AEDがいつでも誰でも使用可能な位置に設置されていること、地域住民や救急医療に関わる機関が予めAEDの設置場所を知っていることが非常に大切であると考えております。

また、心肺蘇生・AEDの講習を実施する中で、一般市民の方から「AEDの使い方が分かっていても、どこに設置してあるか分からない」という意見を多数いただきました。

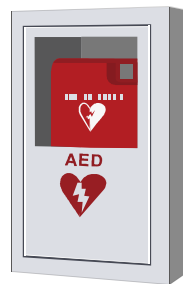
そこで上球磨地区（多良木町、あさぎり町、湯前町、水上村）のAED設置事業所の協力を得て、管内のAED設置事業所を地図上に表示した「上球磨地区AEDマップ」を作成しました。皆さんの身近なAED設置場所の確認にお役立て下さい。

※表示しているAEDについては事業所の職員及び利用者以外の第三者の方でも利用できます。



※AEDマップのイメージです。

「QRコード」



◎インターネットでも「上球磨消防組合 AEDマップ」で検索できます。

※AEDマップに掲載している情報は随時更新していきます。

- ・新しくAEDを設置した。
 - ・AEDの設置場所を変えた、AEDを撤去した。
- などがございましたら、右記の連絡先までご一報願います。

上球磨消防組合 救急小隊
TEL: 0966-42-3189
FAX: 0966-42-4335

応急手当普及員認定

令和元年10月4日・11日・18日の3日間、上球磨消防組合庁舎内にて、応急手当普及員養成講習会を開催しました。

上球磨管内初の試みで、あさぎり町から3名、多良木町から2名の女性消防隊の方々が受講され、全員が無事全課程を修了し、認定証が交付されました。

今回、応急手当普及員として認定された方々の今後の活躍に期待します。

応急手当普及員とは

生命の危機にある尊い命を救うためには、救急車が到着するまでの間にその場に居合わせた人による迅速、的確な心肺蘇生法等の応急手当が不可欠です。

応急手当普及員は各事業所等で、いざという時に備えるべく従業員等に対して救命講習会を行うことができる指導者です。



未来の消防士!!

今年もインターシップ（職場体験学習）として、管内中学校・高校から多数の研修参加がありました。

研修内容として、『規律訓練・放水訓練・救助訓練・応急処置訓練』など、大変暑い中

吹き出す汗に耐えて大声を出しながら一生懸命活動していました。中には消防士を志す生徒も多数見受けられ、今回



の研修が少しでも学校生活や将来役に立つことを願っております。

- ・水上中学校2名
- ・湯前中学校2名
- ・多良木中学校3名
- ・あさぎり中学校8名
- ・南稜高校3名

防災ヘリ（ひばり）合同訓練

令和元年8月7日に湯前町養谷溜池にて防災

ヘリとの合同訓練が行われました。この訓練では水難救助事

案における初動体制の強化、装備の習熟

及び各隊の活動要領並びに航空隊との連携の向上を図るという目的で実施されました。

今回の訓練では、「川遊びをしていた人たちが増水により川に取り残された」という想定で行いました。



水難救助事案発生時の初動体制を再確認し、ボート操縦技術や航空隊との連携訓練を行うことができ、とても充実した訓練になりました。

今後ともあらゆる事案を想定し、安全・確実に迅速に対応できるように訓練を重ねていきます。



熊本県警察との合同潜水訓練を実施!!

令和元年8月8日、9日に熊本市中央区にある熊本県警察本部の潜水施設（水深5m）にて機動隊との合同潜水訓練を実施しました。この訓練では個々の技術向上、水中での連携を深める事を目的に毎年実施しています。訓練内容としては、マスクを無視界の状態にし、要救助者を発見するまでの実災害に近い想定訓練も実施しました。毎年どこかで水の事故は起きています。災害に備え日々の訓練、連携を図り、精進していきます。



冬の登山にご用心

12月に入り本格的な冬のシーズンとなりました。

管内は山に囲まれており、市房山や白髪岳などの山頂付近では雪が積もります。

冬山では、空気が澄んでいるので、晴れると遠くまで綺麗に景色が見られる、白銀の美しい世界を楽しむことができるなど夏場とは違う登山を楽しむことができます。

しかし、夏場の登山とは異なる危険があります。吹雪によりルートの間違いなどで遭難する、登山道が凍結し滑落するなど様々な危険があり、登山のベテランでも遭難や滑落等で事故に遭うことがあります。冬山に慣れていない人が登山をする場合は、冬山登山への知識と、念入りな準備、装備品や服装、持ち物のチェック、十分なトレーニングが不可欠です。

管内では、幸い冬山での山岳事故は発生していませんが、全国では毎年多くの事故が発生しています。事故を未然に防ぐため、事前の準備を怠らないようにしましょう。

認定救急救命士養成報告

令和元年度（平成31年度）の養成計画により、田山裕貴救急救命士の処置拡大2項目及び気管挿管の養成が修了し、認定救命士数は17名（処置拡大）・18名（気管挿管）となりました。救急現場で活動する救急救命士のスキルアップと、更なる救命率の向上に期待します。

なお、認定にかかる要件は以下のとおりです。

◆処置拡大2項目（心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与）認定救命士

（要件：国家試験合格後の就業前病院実習において、静脈路確保及び薬剤投与を実施し上球磨メディカルコントロール担当医師の合格評価）

◆気管挿管認定救命士

（要件：派遣先病院の麻酔科医指導の下、30症例以上成功）

参考までに平成30年中の救急救出動で、処置拡大2項目の実施症例数は、

○心肺機能停止前重度傷病者に対する輸液・・・16症例

○低血糖発作症例へのブドウ糖溶液投与・・・6症例となっています！



田山救命士の気管内挿管

エボラ出血熱患者等移送訓練を実施

令和元年6月12日、上球磨消防署において人吉保健所主催のエボラ出血熱患者等移送訓練が実施されました。これは、熊本県人吉保健所と上球磨消防組合で平成30年3月に「エボラ出血熱患者等の移送に関する協定」が締結されて初の訓練となりました。

当日は、消防職員・医療関係者・保健所職員の約60名が参加し、5名の救急隊員が実際に感染防護服を装着し、保健所職員と協力し模擬患者をソフトアイソレータという隔離担架に収容して搬送をしました。

協定取扱細目により、訓練等を原則年1回以上実施することとなりましたので、今後も保健所との連携を強化して現場対応をしていきます。



感染防護服装着



患者搬送訓練

※エボラ出血熱とは

エボラウイルスによる急性熱性疾患で、一類感染症に指定されています。症状がある患者の体液等に接触することで感染します。症状としては、発熱・倦怠感・嘔吐・下痢・頭痛等で致死率は50%以上（発生地により変動あり）と言われています。

詳しく知りたい方は厚生労働省ホームページ（エボラ出血熱で検索）を参照ください。

違反対象物の公表制度の開始

令和2年4月1日から重大な消防法令違反のある建物を当組合ホームページに公表いたします。この制度は建物を利用する方が自らその危険性に関する情報を入手し、建物の利用について判断できるようにするためのものです。

公表の対象となる建物は、飲食店、店舗、病院、社会福祉施設等不特定多数の方が利用する施設や1人で避難することが難しい方が利用する施設で、法令により設置が義務付けられている消防用設備等（①屋内消火栓設備、②スプリンクラー設備、③自動火災報知設備）が設置されていない建物です。公表は違反の是正が確認されるまで継続します。

※建物の関係者の方へ

公表の対象となるような違反は無届けの増築や建物同士の接続、用途変更によるものがほとんどです。このような変更を検討されている場合は、事前に消防本部予防課にご連絡ください。



新たに誕生！新人消防士紹介

森 もり
晨太郎 しんたろう
(あさぎり町)



私が消防士になろうと思った理由は、災害に対して知識を多く持ち、災害が発生した際はたくさんの方々に手を差し伸べ、少しでも多くの方々の役に立ちたいと思ったからです。

これを踏まえた今後の目標は、消防士であるという自覚を持つとともに、教養・体力の向上を目指し、先に述べたことを実行できるよう常に向上心を持ち、日頃から地域の方に頼られる消防職員になることです。

中礼 ちゅうれい
大志 だいたいし
(湯前町)



私が消防士になろうと思った理由は、近年日本各地で頻発している悲惨な自然災害の被害や現状を知り誰かの役に立ちたいと思ったのがきっかけです。私がこれから目標とすることは、消防士としての知識や技術を日頃の訓練で身につけ、一日でも早く地域の方々への信頼に応えられる消防職員

となることです。そのためにも、今の気持ちを忘れることなく、日々向上心を持って活動に取り組んでいきたいと思っています。

まえだ まえだ
悠汰 ゆうた
(あさぎり町)



私は「誰かのためになる職業に就きたい」という目標を持ち始めた頃、テレビで消防士の方々が災害で被災された方の救助や処置をされている姿を見て、自分の目標に合った職業は消防士だと思いました。これが消防士を志した動機です。

消防士となり、先輩方の姿を見てこれからもっと多くの知識や技術を身に付けていきたいと感じました。そして、住民の方々へ頼りにされる消防士となり、先輩方に多くのことを学びながらさらに成長したいと思っています。

